

## I 宇和島市の障がい福祉を取り巻く状況について

### 宇和島市の概要

平成17年8月 宇和島市・吉田町・三間町・津島町の1市3町が合併

○人口：70,798人（令和4年4月1日現在）

○世帯数：35,355世帯

○高齢化率：40.1%

○障がい保健福祉圏域の構成市町：宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町

### 障がい福祉を取り巻く状況

(1) 障害者手帳所持者（令和4年4月1日現在）

○身体障害者手帳・・・・・・・・3,413人

○療育手帳(知的)・・・・・・・・808人

○精神障害者保健福祉手帳 654人

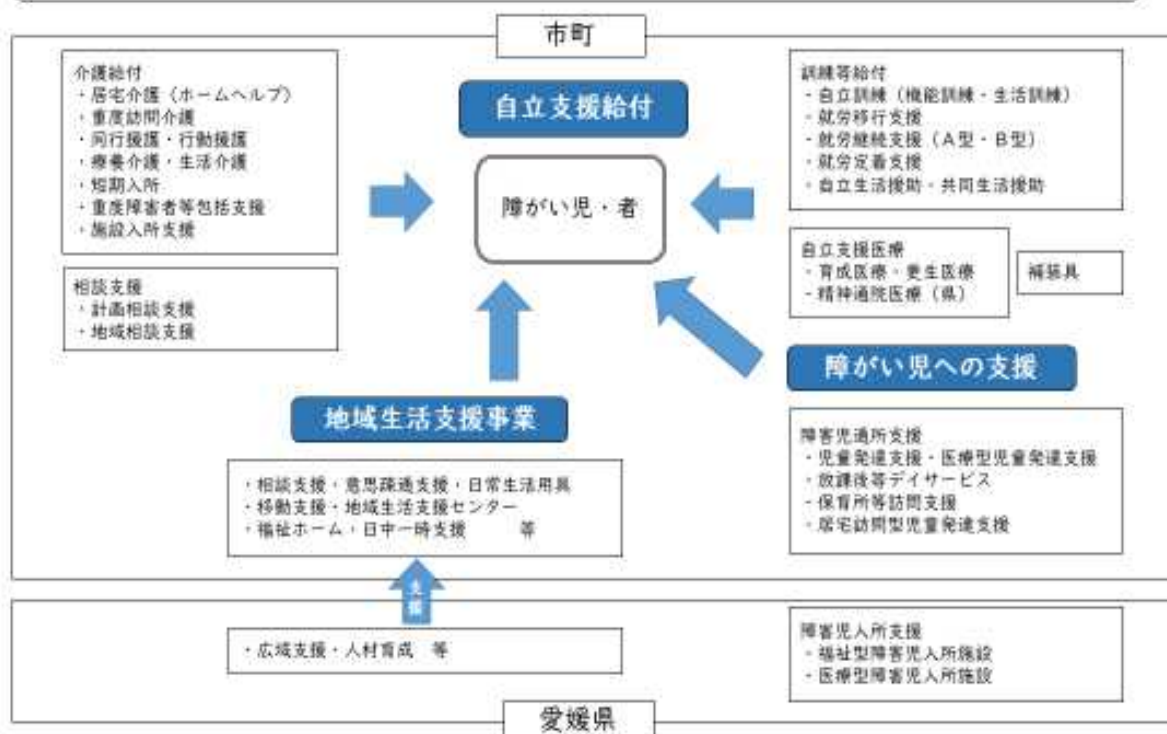
合計 4,875人

\*市民の約15人に1人が手帳を所持

身体障害者手帳所持者は減少傾向

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向

## 障がい福祉サービス（自立支援システムの全体像）



### (2) 障害福祉サービス等支給決定者

○児童通所支援・・・217人

○自立支援給付・・・868人

合計 1,085人

### (3) 児童通所支援事業所

○児童発達支援・・・4事業所（内1か所は休止中）

○放課後等デイサービス・・・8事業所（内1か所は休止中）

(4) 障害福祉サービス等事業所（自立支援給付） ※（ ）内事業所数

○訪問系事業所：居宅介護（23）重度訪問介護（21）※重複あり

※R4年度新規：2事業所

○移動支援事業所（5）

○同行援護事業所（9）

○日中活動系事業：就労継続支援A型（1）・B型（11）

生活介護（8）・日中一時支援（3）

※R4年度廃止：就労継続支援A型 2事業所

○グループホーム（共同生活援助）（4）

○短期入所事業所（4）

○地域活動支援センター（2）

○施設入所支援（1）

(5) 相談支援事業所

※市内事業所・・・①～⑦ ※委託事業所・・・①②③⑧

① 相談支援センター 豊正園

② 地域活動支援センター 柿の木

③ 相談支援事業所 八つ鹿工房

④ 相談支援事業所 はーと（津島町）

⑤ 相談支援事業所 あいか（三間町）

⑥ 相談支援事業所 あえる宇和島

⑦ 宇和島市障害者地域活動支援センター グリーン工房（津島町）

⑧ 南愛媛療育センター相談支援事業所（鬼北町）

## (6) 相談支援専門員

- 相談員数・・・15人

(内兼務の相談員数：8人、一人体制事業所：2か所)

主任相談支援専門員・・・当市なし（地域自立支援協議会：南愛媛1人）

## (7) その他の人的資源

- 宇和島圏域登録通訳者・・・24人

(手話通訳士：5人 手話通訳者：8人 手話奉仕員：11人)

- 要約筆記奉仕員・・・8人

- 医療的ケア児等コーディネーター(養成研修修了者)・・・5人

- ペアレントメンター

(発達障がい児者の親による親のための相談者)・・・9人

- ピアサポーター(精神障がい当事者)・・・2人

## 3 宇和島市における課題



## 2 令和4年度 活動報告

会議名	主な内容	
全体会	<p>開催：1回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島市の障がい福祉を取り巻く現状について</li> <li>・地域自立支援協議会とは</li> <li>・令和4年度活動報告（相談支援調整会議及び運営会議・各専門部会）</li> <li>・令和4年度重点的取組について</li> <li>・令和5年度活動方針（案）について</li> </ul>	
運営会議及び 相談支援調整会議	<p>開催：11回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度運営会議及び相談支援調整会議開催計画及び専門部会の編成・計画</li> <li>・計画相談支援の現状及び課題・提案事項について（毎月）</li> <li>・地域生活支援拠点等の整備について（居住福祉部会との連動）</li> <li>・地域OJT（実地教育）の実践 （主任相談支援専門員による人材育成への取組）</li> <li>・宇和島市発達支援センター整備について（検討委員会協議の共有等）</li> <li>・災害時避難行動要支援者制度の推進について（生活支援部会との連動）</li> <li>・宇和島市権利擁護センター「ピット」について （宇和島市社会福祉協議会との連携）</li> <li>・就労支援型自立訓練（生活訓練）事業所について （新規事業所との連携）</li> <li>・相談支援専門員と地域包括支援センター意見交換会 （介護保険移行への課題共有）</li> <li>・宇和島市にある社会資源一覧の更新</li> </ul> <p>◎活動からの令和5年度新規事業・・・地域生活支援事業の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域生活支援拠点等の整備に係る居室確保事業</li> <li>② 障がい者や障がい特性に関する理解促進研修・啓発事業</li> </ol>	
専門部会	就労支援部会	<p>開催：年4回（議題に応じて参加者数を調整）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援機関及び教育機関との情報共有と連携強化</li> <li>・就労移行、就労定着支援に関する現状と課題の把握</li> <li>・就労に関する研修や説明会等への参加（オンライン）</li> <li>・新規参入事業者（自立訓練・生活訓練）との連携</li> </ul>
	生活支援部会	<p>開催：年6回（内2回居住福祉部会との合同開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の防災啓発活動について</li> <li>・防災に携わる関係機関との連携・協力について</li> </ul>
	居住福祉部会	<p>開催：年6回（内2回生活支援部会との合同開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等の整備について</li> <li>・緊急時受入れ可能施設の確保について</li> <li>・宇和島市災害時避難行動要支援者制度について</li> </ul>
	こども部会	<p>開催：年5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員が抱えている困難ケースについての事例検討から共通問題や地域課題を抽出</li> <li>・抽出された共通問題や地域課題を整理し、次年度に具体的に内容を検討</li> <li>・不登校・ひきこもり等の現状把握とともにその背景にある課題を検討</li> <li>・医療的ケア児等の協議の場の検討</li> </ul>

令和4年度 専門部会活動報告

部 会	就労支援部会
部 会 メンバ－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 構成人員 10名（事務局を除く）</li> <li>・ 教育関係：宇和特別支援学校進路課</li> <li>・ 就労関係：ハローワーク、宇和島産業技術専門校、障がい者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、就労支援型自立訓練（生活訓練）事業所</li> <li>・ 相談支援事業所：豊正園、南愛媛療育センター、はーと</li> </ul>
具体的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部会開催・・・毎回、意見交換・情報共有を実施</li> <li>第1回(7/4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動方針及び活動計画の確認</li> <li>・ 合同説明会inなんよ（福祉サービス編・企業編）の開催について</li> <li>・ 就労移行支援、就労定着支援の現状と課題</li> <li>・ 宇和島産業技術専門校の紹介と概要説明</li> </ul> </li> <li>第2回(9/26) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同説明会inなんよ（福祉サービス編）の実施報告</li> <li>・ 就労移行支援事業所における「就労アセスメント」の実施状況報告</li> <li>・ 宇和特別支援学校の進路状況報告及び親子進路学習会の反省</li> </ul> </li> <li>第3回(11/28) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労支援アセスメントに関するオンライン研修報告</li> <li>・ 宇和特別支援学校の進路状況報告</li> <li>・ 就労支援型自立訓練（生活訓練）事業所の紹介</li> <li>・ 就労移行支援事業所の現状と課題</li> <li>・ 就労選択支援事業の創設について（障害者総合支援法の見直し）</li> </ul> </li> <li>第4回(1/30) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇和特別支援学校の進路状況報告（最終報告）</li> <li>・ 令和4年度の反省とまとめ</li> <li>・ 令和5年度の活動方針について</li> </ul> </li> <li>● その他の活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同説明会inなんよ（福祉サービス編）協力※オンライン参加</li> <li>・ 就労支援型自立訓練（生活訓練）事業所を部会構成員として追加</li> <li>・ 就労関係の研修案内及び参加（希望者のみオンライン参加）</li> </ul> </li> </ul>
成果及び 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの影響が長期化し、今年度も教育機関や支援者に向けての情報発信や交流の機会を十分に持つことができず、部会としての活動が思うように進まない状況にあった。</li> <li>● 対面での活動や参加が大きく制約された一方で、研修や説明会にオンラインで参加する機会を得ることができ、支援方法や情報発信に対する新たな発見や可能性を見出すことができた。</li> <li>● 構成員の新規加入（宇和島産業技術専門校、就労支援型自立訓練（生活訓練）事業所）もあり、一般就労から福祉サービスの利用まで幅広く対応することができ、今後の発展と成長につなげることができた。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アフターコロナを見据え、一般企業への説明や交流等、障害者の雇用に向けた積極的な取組を再開</li> <li>● コロナ禍で培ったオンライン研修やweb会議等の選択的導入</li> <li>● 一般校(中学・高校)に対する情報発信や連携強化に向けた具体的な取組</li> <li>● 就労継続支援A型・B型など、就労支援を行っている事業所とのつながりを深める（意見交換や事業所見学の実施等）</li> </ul>

部 会	生活支援部会
部 会 メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 構成人員 3名（事務局を除く）</li> <li>・ 相談支援事業所：柿の木、豊正園、グリーン工房</li> </ul>
具体的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部会開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回(5/18) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度活動・方針の確認、部会構成員について</li> </ul> </li> <li>第2回(6/28) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度の具体的取り組みについて</li> </ul> </li> <li>第3回(7/20) 居住福祉部会との共同開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画の現状について（福祉課より）</li> </ul> </li> <li>第4回(8/17) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ拡大のため、今後の活動方針の見直しについて</li> </ul> </li> <li>第5回（9/21） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇和島市災害時避難行動要支援者制度について（福祉課より）</li> </ul> </li> <li>第6回（2/8） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度の活動の振り返り・感想 ・ 今後の方向性について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 方向性を見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の防災啓発活動を中心に居住福祉部会と共同開催</li> <li>・ 市の避難行動要支援者の個別避難計画の作成等への連携・協力を実施（別紙参照）</li> </ul> </li> </ul>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今年度、障がい者の移動問題と防災啓発活動の二点に力を入れて取り組む予定だったが、コロナ感染拡大に伴い、障がい者の防災啓発活動に軸をおいて活動していく方向へと転換した。</li> <li>● 相談支援専門員が災害時要支援者避難行動確認票（別紙参照）に記載されている自身の利用者を中心に相談支援の一貫として説明を行い、災害時避難行動要支援者制度の登録申請等を進めることができた。</li> <li>● 大半の方が、防災について何かしらの不安を抱えていることがわかった。個人情報保護を心配される利用者もいたが、前向きに考える人が多かった。</li> <li>● 今回の取り組みを進める中で当事者の反応をみると、防災意識の個人差はあるものの、気にしている方が多いことがわかった。説明を行った人の多くが、災害時避難行動要支援者制度とつながることで安心感を持ち、意識づけができたのではないかと思われる。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者の移動問題について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度は公共交通の会への参加、住民主体の協議体活動への参加、実際に公共交通機関を体験する機会を設ける等、外に出る活動をしていく予定。</li> </ul> </li> <li>● 防災啓発活動について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時避難行動要支援者制度の推進に協力しながら、防災についての検討を継続</li> <li>・ 情報発信の継続</li> <li>・ 啓発手段として障がい特性に配慮した情報提供の仕方を提案</li> <li>・ 福祉課の個別支援計画等作成への動きと足並みを揃えながら取り組む。</li> </ul> </li> </ul>

部 会	居住福祉部会
部 会 メンバ－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 構成人員 9名（事務局を除く）</li> <li>・ 相談支援事業所：八つ鹿工房、柿の木、あいか</li> <li>・ 市内短期入所事業所、共同生活援助（グループホーム）事業所</li> </ul>
具体的 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部会開催</li> <li>第1回（7/20）生活支援部会との合同開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時や緊急時に対する利用者等からの不安や心配な声を受け、安心安全な生活につなぐため、宇和島市の取り組みを共有</li> <li>・ 災害時避難行動要支援者制度や個別計画の作成の理解について</li> </ul> </li> <li>第2回（9/9） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援拠点等整備に係る緊急時受入れ可能施設の確保について</li> </ul> </li> <li>第3回（9/21）生活支援部会との合同開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇和島市災害時避難行動要支援者制度について</li> </ul> </li> <li>第4回（10/14） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援拠点等の整備について</li> <li>市内の短期入所及び共同生活援助（グループホーム）施設が参集 ⇒ *障害者支援施設等の現状と緊急時受入れに関する課題と市の取組概要を共有</li> </ul> </li> <li>第5回（12/16） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の短期入所及び共同生活援助（グループホーム）施設が参集 緊急時受入れ体制の実態について協議</li> </ul> </li> <li>第6回（3/1） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援拠点等整備に係る居室確保事業（別紙参照）について</li> <li>・ 短期入所及びグループホームの空床状況の情報集約方法の検討</li> </ul> </li> <li>● その他・・・精神障がい者の地域移行について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援調整会議において、柿の木より支援検討会（県主催）の内容を情報提供・共有</li> </ul> </li> </ul>
成果及び 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援部会とのコラボ開催により、相談支援専門員が災害時要支援者避難行動確認表に記載されている自身の利用者を中心に相談支援の一貫として説明し、災害時避難行動要支援者制度の登録申請等を進めることができた。</li> <li>● 地域生活支援拠点等整備に係る緊急時受入れについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期入所施設は概ね空きがない状況で、スムーズな受入れ体制が確立している施設が乏しい。また、サービスを利用していないケースでは、より受入れが困難な状況。一方でグループホームは空床の施設もあり、短期入所施設以外への働きかけも必要。</li> <li>・ 新規ケースでは障がい特性等を把握するため受入れまでに体験やアセスメントが重要。</li> <li>・ 県下の障害者支援施設の申込登録者及び待機者数は把握しているが、近隣の短期入所やグループホーム等の空床状況確認や意見交換等もここ数年コロナの影響もあり実施出来ないため、今後情報共有等を行う必要がある。</li> </ul> </li> <li>● 地域で支援が必要なケースの把握・見守りについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のキーパーソンとの顔の見える関係づくりが必要との意見があった。</li> </ul> </li> </ul>
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急時受入れ体制の準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前の情報共有・アセスメント（事務局案）内容の検討</li> </ul> </li> <li>● 短期入所・グループホーム等との連携会議を継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月末に翌月の空床状況を両施設から情報提供・各相談支援事業所へ開示</li> </ul> </li> <li>● 地域のキーパーソンと相談支援専門員との顔合わせの場づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員定例会等への参加（案）</li> </ul> </li> <li>● 災害時や緊急時対応ケースの事例検討</li> <li>● 居住供給側（不動産業者等）の障がいへの理解・協力促進 精神障がい者への理解を目的とした精神科スタッフによる勉強会を実施</li> </ul>



部 会	こども部会
部 会 メンバ－	<ul style="list-style-type: none"> <li>●構成人員 4名（事務局を除く）</li> <li>・相談支援事業所：南愛媛療育センター、柿の木、あえる宇和島</li> </ul>
具体的 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部会開催</li> <li>第1回（7/6） <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の活動方針の確認と具体的な活動について</li> <li>ライフステージ毎に事例検討を実施し課題を抽出</li> </ul> </li> <li>第2回（8/25） <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児～就学前</li> <li>保護者支援の必要性、保護者・関係機関・支援者間の情報共有が不十分</li> </ul> </li> <li>第3回（10/20） <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学期</li> <li>ヤングケアラーの問題、ゲーム依存、思春期の対応の難しさ、本人の障害受容について</li> </ul> </li> <li>第4回（12/8） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校～就労や進学等の移行期</li> <li>サービスの不足、地域資源の必要性</li> </ul> </li> <li>第5回（1/26） <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ</li> <li>ライフステージ毎の課題と次年度の取り組みについて検討</li> </ul> </li> <li>●その他の活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉サービスの利用の仕方」を作成し、関係機関に配布</li> </ul> </li> </ul>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフステージ毎に共通問題や地域課題が見えてきた。</li> <li>（全ステージの共通課題） <ul style="list-style-type: none"> <li>・関わっている関係機関の役割の理解と連携の重要性</li> </ul> </li> <li>（乳幼児～就学前） <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園や保育園との情報共有が不十分。</li> <li>・地区担当保健師の役割の理解や連携が不十分。</li> <li>・特に幼稚園・保育園との連携においては、相談支援専門員が認知されていない。</li> </ul> </li> <li>（就学期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の抱える問題の背景（家族全体が要支援、ヤングケアラー、不登校等）や潜在的なニーズを理解した上での支援が必要。</li> </ul> </li> <li>（高校～就労や進学等の移行期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳で児から者にサービス移行するが、サービス利用前後の時間に保護者が不在のため、調整が難航しているケースが多い。</li> </ul> </li> <li>※長期休暇（春・夏・冬休み）期間中の放課後デイサービス利用者も同様な困り事あり。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援専門員についてのさらなる周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度園長会や主任保育士研修、保健師の会等</li> </ul> </li> <li>●関係機関との連携の取り方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当保健師、幼稚園や保育園、特別支援コーディネーターとの連携</li> </ul> </li> <li>●18歳で放課後デイサービスが利用できなくなることで空白の時間の支援が問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズについての調査の必要性があり、就労部会とともに検討していく。</li> </ul> </li> <li>●医療的ケア児等の協議の場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに医療機関の参画を依頼し、連携体制等について、こども部会と別枠で開催</li> </ul> </li> </ul>

### 3 令和4年度重点的取組について

#### 地域生活支援拠点等の整備について

##### (1) 趣 旨

障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実状に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

##### (2) 目 的

重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい児者やその家族の緊急事態に対応を図る。

1) 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用

⇒地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

2) 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から GH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備

⇒障がい者等の地域での生活を支援する。

##### (3) 整備類型

1) 「多機能拠点整備型」：拠点等の機能を集約してグループホームや障害者支援施設に付加

2) 「面的整備」：地域の複数の機関が分担して機能を担う体制

##### (4) 拠点等の機能

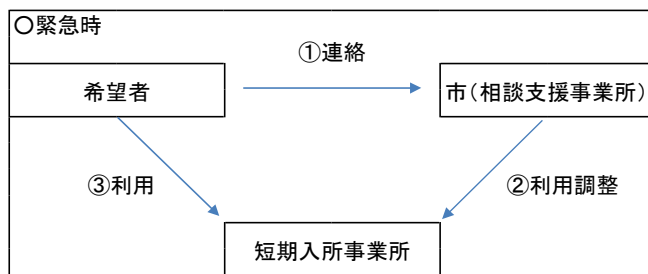
機能	機能詳細（国が示している内容）
①相談	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能。
②緊急時の受け入れ・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。
③体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能。
④専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。
⑤地域の体制づくり	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

(5) 宇和島市における地域生活支援拠点等の整備案

- 1) 基本方針：5つの機能のうち、相談、緊急時の受け入れ・対応の強化に重点的に取り組む。
- 2) 整備類型：面的整備
- 3) 整備機能及び内容

機 能	内 容
① 相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が中心となり相談支援事業所が連携して対応</li> <li>・対象者のアセスメントを実施 →アセスメントシートを作成し、支援機関で共有</li> <li>・夜間・休日は宿直から担当者につなぎ常時連絡体制を確保</li> <li>・市と相談支援事業所の連絡体制を整備</li> <li>・相談支援専門員のスキルアップ（人材育成）</li> </ul> <p>【検討事項】 基幹相談支援センター設置の検討</p>
② 緊急時の受け入れ・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業所を軸とした受け入れ →緊急短期入所受入加算、定員超過特例加算等、措置の活用</li> <li>・<u>居室確保事業の実施</u>による受け入れ先の確保</li> </ul> <p>【検討事項】 受け入れ先までの移送方法の確立</p>
③ 体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスの利用を推奨</li> </ul> <p>【検討事項】 一人暮らしのための体験の場や機会の確保についての検討</p>
④ 専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催研修を積極的に活用</li> </ul> <p>【検討事項】 市主催研修の検討</p>
⑤ 地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会による連携・体制づくり</li> <li>・地域のキーパーソンと相談支援専門員との連携</li> </ul> <p>【検討事項】 インフォーマルを含めたサービス提供体制の充実について検討</p>

4) 利用イメージ図



※障害支援区分認定、短期入所等の支給決定及び施設に慣れるための利用を勧奨する。

5) 整備に向けた対応

- ① 関係機関との協議
  - ・ 相談支援事業所…拠点等への協力、アセスメントシートの内容
  - ・ 短期入所事業所…拠点等・居室確保事業への協力、アセスメントシートの内容
- ② 地域自立支援協議会への報告

## (6) 居室確保事業（地域生活支援事業）の概要

### 1) 事業目的

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい児者の地域での生活を支援するため、緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供するための居室の確保を図る。

### 2) 実施方法

障害福祉サービス事業所等への委託（業務）

#### ◎委託事業所の選定について

・短期入所施設を軸とした受入れ体制を調整。短期入所施設へ 緊急受け入れにおける各種報酬加算が設定された。

⇒当該事業の趣旨に賛同し、要件を満たす事業所に委託する。

状況に応じて、その他の障害福祉サービス事業所（共同生活援助事業所等）、介護保険事業所等への依頼を検討する。

・設備及び運営等の基準・・・短期入所事業所の指定基準を一部緩和

※令和3年度報酬改定において短期入所サービス費に緊急短期入所受入加算及び定員超過特例加算が設けられた主旨を踏まえ、定員超過での緊急一時保護が可能となるよう設備等の整備に努める。

### 3) 事業内容

・家族等の不測の事態等の緊急時に、在宅の障がい者が一時的に宿泊して利用する居室を確保し、地域で暮らす障がい者の生活支援の強化を図る。

※緊急時とは「事故、疾病、災害、葬儀等の理由により、突発的に自宅で家族等による支援が受けられない場合」を想定

### 4) 利用対象者

・市内に居住する在宅の障がい者で家族（介護者）等の不測の事態により自宅での介護が困難であり、かつ短期入所（介護保険のショートステイを含む）の利用ができない方

※緊急時対応ケース（サービス利用なし）

### 5) 事業費・・・令和5年度 新規予算

・委託料（報酬単価の積み上げにて市独自に設定）

・地域生活支援事業 市町村事業・・・負担率 国 1/2 以内 県 1/4 以内

## 発達支援センター整備について

### (1) 施設整備スケジュール

令和4年12月 議会議決後 工事着工 (文京町給食センター跡地)

令和5年10月 建物部分完成予定

令和6年1月 わかたけ共用開始予定

令和6年4月 あけぼの園・発達支援センター供用開始予定

### (2) 発達支援体制整備について

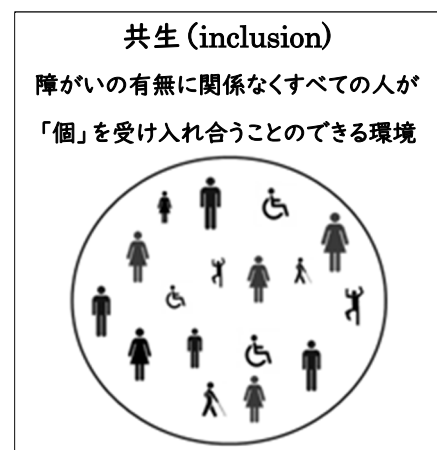
#### 【発達支援センターのめざすところ】

発達支援センターは、すべての親と子が地域の中で安心して育ち、共に学び、社会の一員として自分らしく自立した生活を送ることができる地域づくりをするために、発達障がい児者及び家族、関係者からの相談に総合的に対応できる支援拠点となることをめざします。

#### 【基本理念】

- ① ライフステージを通じた切れ目のない支援
- ② 家族なども含めた、きめ細かな支援
- ③ 地域の身近な場所で受けられる支援

図1



【発達支援センターの事業案】

発達支援センターの機能		事業内容
1	相談支援	本人・家族からの相談 ・傾聴、受容、ニーズの確認、アセスメント、必要な情報の提供、コーディネート(関係機関へのつなぎ・連携)
	2	発達支援
(2) 保護者支援 ・具体的な関わり等について助言 ・保護者相互の交流(ペアレントメンターの活用:座談会) ・ペアレントトレーニング実施の検討		
(3) 発達検査 ・心理職による発達検査の実施 ・日常生活での接し方についての助言や心理的なサポート		
(4) 巡回相談支援 ・保育所、幼稚園、認定こども園、学校等への巡回相談 *保育所、幼稚園、認定こども園:R3~継続実施 小中学校、高等学校:実施方法の検討		
3	機関連携	(1) 協議会の開催 ・発達支援体制整備について協議するための会の設置 (仮:宇和島市発達支援協議会)
	(2) 関係機関との連携 ・個別支援会議への参加 ・個別の教育支援計画の作成の際のアセスメント ・支援の方向性や具体策の検討、役割分担、関係機関との連携 ・関係機関の会議への出席を通じた課題の発信や提案 ・リレーファイルの見直し	
4	普及啓発・研修	・情報発信(広報、ホームページ、SNS等)
		・研修会(当事者、保護者対象) ・各機関との合同研修(支援者対象)
		・支援者スキルアップ:関係機関と相談、協働 教育分野:学校教育課 就学前施設:こども家庭課 母子保健分野:保険健康課、こども家庭課 福祉分野:福祉課障害福祉係、相談支援事業所 等

4 令和5年度宇和島市地域自立支援協議会活動方針（案）

課 題	施策の方向性	活動方針等	検討の場
・地域生活支援拠点等及び地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援の充実</li> <li>・障害福祉サービス等の充実</li> <li>・円滑な介護保険制度への移行支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等の整備に向けた協議</li> <li>・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係機関による協議の場の設置</li> <li>・事例検討や相談支援専門員等が当事者及び家族等から把握した地域課題の整理と対策の検討</li> <li>・地域包括支援センターとの定期的な連絡会議の開催</li> </ul>	全体会
・相談支援専門員の人員不足や専門性・支援力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の充実</li> <li>・地域自立支援協議会の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員のスキルアップ（人材育成）及び関係機関との連携強化</li> <li>・基幹相談支援センター設置に向けた検討</li> </ul>	運営会議及び 相談支援調整会議
・障がいや障がい者に関する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の障がい者（児）に関する理解を深めるための啓発活動の促進</li> </ul>	
・障がい者の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別の解消・権利擁護の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者差別解消・虐待防止や成年後見制度利用に向けた啓発の推進</li> <li>・情報提供、関係機関等との協力体制の強化</li> </ul>	
・一般企業への紹介や交流等、障害者雇用に向けた具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用先の確保や理解に向けた情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会員それぞれの強みや人脈を活かした情報共有や意見交換の場の確保</li> </ul>	就労支援部会
・一般校（高校）に対する情報発信（就労移行支援、就労定着支援の紹介や説明等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスの紹介と相互理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関への積極的な情報発信による一体的活動の推進</li> </ul>	
・就労支援事業所（A型・B型）との連携や困難事例への対応（検討会の開催含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所との連携強化と活動への参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスを介しての就職やフォローアップに関する検討の場の設置</li> </ul>	
・障がい者の移動問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の社会参加の促進</li> <li>・障がい者の移動を支援する取り組みの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動関連のフォーマル・インフォーマルな社会資源の情報収集及び移動問題解決方法の検討</li> <li>・移動問題に関する協議の場の確保</li> </ul>	生活支援部会
・障がい特性に配慮した防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島市災害時避難行動要支援者制度の推進への協力（防災啓発活動）</li> </ul>	
・障がい者の重度化や高齢化を見据えた居住支援の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等整備へリンクさせるための受け皿の拡大</li> <li>・住宅入居支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時受け入れ体制の準備及び短期入所施設等との連携会議の継続的開催</li> <li>・地域で支援が必要なケースの把握・見守り体制の推進（地域のキーパーソンとの連携強化）</li> </ul>	居住福祉部会
・住宅困窮者へのサービス提供及び在宅生活支援の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅供給者の障がいへの理解・協力促進</li> </ul>	
・関係機関の役割の理解と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児通所支援等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員の周知強化及び関係機関との連携の取り方についての検討</li> </ul>	子ども部会
・就労や進学等の移行期におけるサービス不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育支援体制の充実</li> <li>・発達障がいへの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援ニーズ調査の実施及び就労支援部会との連携</li> </ul>	